

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2774002089		
法人名	株式会社 時代		
事業所名	グループホーム トキヨの鈴 (1F)		
所在地	豊中市服部寿町2丁目1番12号		
自己評価作成日	平成23年11月29日	評価結果市町村受理日	平成24年2月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 親和ビル4階		
訪問調査日	平成24年1月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流のため地域の行事(敬老の集い・サンサンGoGo祭り等)に参加し、利用者が地域の方と行事を通して交流できるようにしている。 ・毎月利用者の誕生日会や外部よりボランティアを招いてレクリエーション(流しそうめん・語り部・エアロビクス・マジック等)を行うことで利用者の楽しみや地域交流の場となっている。 ・利用者のADLに合わせた散歩や買い物等外出する機会を作っている。 ・利用者の希望で定期的に外食(回転寿司)を行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>トキヨグループの代表は今後の高齢社会に向けて、高齢者の地域に根ざした在宅介護の必要性を強く感じて、平成15年11月1日に最初のグループホーム「トキヨの鈴」を開設した。引き続き高齢者住宅、認知症対応型グループホーム、小規模多機能住宅、認知症対応型デイサービス等9事業所を設立した。ホームは駅に近く、周辺には神社、寺院、公園、小学校、スーパーや商店街等があり、生活に便利な下町のゆったりした環境にある。理念は「寄り添う介護で、安全で快適な暮らしを提供します。地域に開かれたホームとして貢献します」を掲げている。利用者に不満はないか、思いや希望に沿った介護ができていのかどうかを、職員間で話し合いを重ね「寄り添う介護」に努めている。また地域への行事参加や四季折々に花見や外食などを企画して、理念の具体化に職員は一体となって取り組んでいる。</p>

ninntishou		taiougata	
項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	tuusho kaigo
	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない		○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない		○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		
	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員と話し合い運営理念として、①寄り添う介護で安全で快適な暮らしを提供します。②地域に開かれたホームとして貢献します。とし、地域行事にも参加している。	事業所独自の理念を作り上げて、会議や研修等で話し合いの場をもち管理者と職員は理念を共有している。理念はホームの見えやすい玄関、リビング、休憩室に掲げられて、実践の中で活かせるように取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議を通して、地域行事(文化祭・夏祭り・敬老の集い・運動会等)に誘っていただき参加している。	地域の行事(文花祭、敬老の集い、小学校の運動会)に積極的に参加している。マンドリン、ダンベル体操、腹話術等多彩なボランティアの受け入れや介護実習生の受け入れをする等、地域と交流する努力をしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	人材育成の貢献として実習生の受け入れは行っているが地域住民を対象とした勉強会等を開催するところまでには至っていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では取り組んでいるサービス内容の報告を行い質問や意見を受けている。外部評価の結果を含めたレクレーション、事故・ヒヤリハット等の報告とともにあがった意見を施設内で反映している。	会議は市職員、地域包括支援センター、地域連合会会長、民生委員、学識経験者、家族の参加で2ヶ月に1回開催している。議題は事業所からの外部評価や行事企画、近況報告を行い、参加者から質問、意見、要望を受け双方向的な会議となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月最低1度は役所へ足を運び、問題点などあれば相談するようにしている。また、介護相談員の月1回の訪問や2ヶ月に1回の地域運営推進会議でも報告及びサービスの助言を受けている。	豊中市の高齢介護課、生活福祉課へ書類関係、手続き等で毎月1回は足を運び担当者と話し合いの機会を持つようにしている。気軽に話や相談ができ、有意義な意見や助言を得ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する研修に参加し、伝達講習をして職員全員がその内容と弊害について認識している。ただ、施設前が車通りの多い道路なので安全の為施錠している。	職員は会議や研修で身体拘束の勉強会を実施して、その内容と弊害について理解し認識しているが、事業所前の道路は車の往来が多く、安全確保の為に玄関の施錠を常態化している。	心理的圧迫感をあたえないケアの試みとして 安全を確保しつつ、限られた少ない時間から開錠を始めて、時間をかけて望ましい方向へ開錠時間を拡大するような工夫を期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修に参加して高齢者虐待防止関連法を学び、会議等で職員に伝達して理解を深め、徹底防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修に参加し、会議等で伝達講習を行い、職員の理解を深めるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に時間をとり詳しく説明している。利用者の状態によりグループホームでの生活が困難な場合は家族と対応方法を話し合っている。料金改定時は再契約を行い説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者との日々の会話や月1回介護相談員に訪問して頂き、意見や相談を聞いて頂いている。家族にも直接聞き、意見を反映している。苦情は記録として残し対応させて頂いている。	家族の訪問時に意見や要望を聞くように努めている。家族会や運営推進会議で出された意見や要望も、その後の運営に反映させている。介護相談員の受け入れも行き、利用者の思いを汲み上げることに努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員会議、個人面談等で意見や提案を聞くようにしている。また、会議・面談以外でも意見や提案があればいつでも聞き話し合うようにしている。	毎月1回開催の全体会議や個人面談の実施により職員の意見や提案をしっかりと聞き、話し合って運営に反映させるように努めている。管理者と職員間の信頼関係は厚く、意思の疎通は十分であると認められる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が向上心を持って働けるよう職能評価を行っており運営者も職員の努力や成果について把握している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画を立て職員が順番に参加できるようにしている。それらの研修報告は毎月の全体会議で発表してもらい、研修報告書を全職員が閲覧できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業者連絡会や地域ネットワーク会議があり、積極的に参加し、交流する機会を通してサービスの向上を目指している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所の相談があった時は本人もしくは家族に見学に来て頂くか、訪問し、必ず会って本人の状態・不安等理解するようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所の相談時にこれまでの経緯や家族の苦勞等家族の立場になって話を聞き、受け止めるよう心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、本人・御家族の想い、状況等を確認して改善に向けた支援の提案を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者が人生の先輩であるという考えを職員が共有し、出来る範囲の家事を職員とともにしたり、得意なこと等は教えて頂いたりしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会時や定期的に利用者の日々の暮らしの様子や職員の想いを伝え、情報の共有に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔から利用している美容院や行きつけの店に家族と毎月行き続けている利用者があり、一人一人の生活習慣を尊重している。また、利用者によっては御友人にも面会して頂いている。	家族の協力で、これまでの行きつけの美容院や喫茶店、買い物、食事などに行っている。実家へ外泊もあり馴染みの人や交流の場が途切れないように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を職員が把握し、みんなで楽しく過ごす時間の提供や気の合う者同士で過ごせる時間の提供等、関係がうまくいくように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の事業所へ移られた方に利用者と一緒に遊びに行ったり、誕生日会等来て頂いたりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所の相談があった時は本人もしくは家族に見学に来て頂くか、訪問し、必ず会って本人の状態・不安等理解するようにしている。入所中の御利用者様には職員から想いや意向の把握を行っている。	利用開始時の聞き取り情報を参考にすると共に、日常生活の中で会話や動作から見られる表情などから利用者の思いや意向の把握に努めている。家族の訪問時には昔の生活の様子や意向、希望などを聞き取り、利用者の思いにより近づこう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所の相談時にこれまでの経緯や家族の苦労等家族の立場になって話を聞き、受け止めるよう心掛けている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	相談時、本人・御家族の想い、状況等を確認して改善に向けた支援の提案を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスやサービス担当者会議でより良く暮らすための課題とケアのあり方について話し合っている。家族の要望・意見はケアマネージャーを通じて職員間で共有し、計画に反映している。	毎月1回開催の全体会議やサービス担当者会議で利用者の現状を話し合い、家族の要望や意見を聞き、必要な支援を盛り込んだ具体的な介護計画を作成している。でき上がった介護計画は家族に説明し、3ヶ月毎にモニタリングを行い、必要な見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者がより良く暮らすために日々の様子、ケアや気づき・工夫など記録とともにその都度話し合うようにしている。その内容についても介護計画に反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者と家族・職員との外出や外食、ボランティアを施設に招いてのレクリエーションを通して施設内外の交流を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティア、歯科・クリニックの往診、散髪等地域資源を利用しながら利用者が安全により良く暮らせるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の意向を踏まえ、かかりつけ医と連携をとりながら24時間対応できるようにしている。急変した場合も全職員がマニュアルに沿って緊急対応がとれるようにしている。	かかりつけ医は本人、家族の希望を尊重してこれまでの医療機関としているが、話し合いで協力医療機関へ移行する場合もある。協力医療機関から2週間に1回の往診がある。受診や通院支援は本人や家族の希望に応じて柔軟に対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関の看護師とは日頃の健康管理や医療面での相談・助言・対応を24時間気軽に行ってもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には本人への支援方法に関する情報を医療機関に提供している。また事業所内で対応可能な段階でなるべく早く退院出来るよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人や家族の意向を踏まえ、かかりつけ医と連携をとりながら24時間対応できるようにしている。急変した場合も全職員がマニュアルに沿って緊急対応がとれるようにしている。	重度化や終末期については、継続的な医療行為が必要でなければ、かかりつけ医や家族、職員で連携をとりながら、安心して終末を迎えられるように支えていく方針を入居時に口頭で説明しているが、本人、家族と重度化や終末期の話し合いは充分できていない。	事業所の方向性は明確にされているが、利用者の状況の変化を家族と早期から繰り返し話し合い、その内容・結果をその都度記録に残し、共有化することが望まれる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時に備えて緊急時の対応についてのマニュアルの整備や医療機関の協力で救急手当や蘇生術の研修を実施して全職員が対応できるように努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災研修を毎年受け、消防署の指導による避難訓練や地域住民の協力を得て、事業所での避難訓練を行っている。	消防署の指導による非難訓練は年2回実施している。スプリンクラーの設置や災害対策の防火管理者を置き非常災害対策に取り組んでいるが、地域住民との具体的な協力体制が出来ていない。	災害はいつ、どの時間帯に起きるか解らないので、昼夜を通して最悪の事態を想定して、地域住民の協力を得た実行性のある体制づくりを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報規定を定め玄関前に掲示している。利用者のプライバシーは尊厳と権利を守る為職員全員が声掛けなどに注意し、意見し合えるようにしている。	利用者の誇りとプライバシーを守る為に、会議やミーティングで話し合い職員の意識向上を図っている。個人情報保護規定は玄関入り口に掲示し、個人記録は事務所の施錠された場所に保管し適切な取り扱いをしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は利用者と過ごす時間を通して利用者の希望や関心、嗜好を見極め定め、利用者に合わせた声掛けや意思表示が困難な方にも本人が決める場面を作っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな事業所の業務のスケジュールはあるが、利用者個人の生活習慣や希望、本人のペースに合わせた生活が送れるよう配慮しながら柔軟に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の着替えは基本的に本人の意向で決めて頂いている。また個々の生活習慣の継続性の為馴染みの理容院へ行ったり、訪問理容も本人の意思を重視して行うようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や片付け等は利用者と共に、職員と利用者が一緒にテーブルで楽しく食事ができるようにしている。また、定期的に外食もするようにしている。	調理担当者を中心に、利用者個々の力を活かしながら、準備や後片付けを一緒に行っている。職員と利用者は同じテーブルを囲み、和やかな雰囲気の中で食事を味わい、殆どの利用者は完食している。気分転換に外食を楽しむ企画も実施している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量はその都度記録し、職員全員が把握できるようにしている。食事面では可能な範囲で食べやすい形でまた希望されるものを提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	1日3回の口腔ケアを本人の力に応じて行っている。介助が必要な方は職員が手伝うようにしている。また週1回訪問歯科に来て頂き口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用して排泄パターンに沿ってトイレ誘導している。失禁が少なくなった利用者には下着に尿取りパットのみ使用し快適に過ごして頂けるよう支援している。	排尿、排便チェック表を使用して、一人ひとりのパターンを職員は把握して、利用者の自尊心を損なわない排泄誘導をしている。自立の利用者が失禁した時には、羞恥心や不安への軽減に配慮した対応を心がけている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員全員が利用者の排便習慣を把握し、水分を多く摂って頂いたり、牛の摂取等の対応をしている。便秘の時は主治医に相談するようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決まっているができるだけ利用者の希望する時間や曜日にも入浴出来るよう支援している。	入浴は原則週2回としているが、入浴日や入浴時間帯は柔軟に利用者本人の希望にそって支援をしている。入浴を嫌がる利用者には無理強いするのではなく、寛いだ気分で入浴できるように声かけの仕方に気をつけている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく日中の活動を促し、生活リズムを整えるよう努めている。また、一人一人の体調や疲れ具合に合わせて休息がとれるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明を各入所者ごとにファイルしていて職員が内容の把握をできるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意分野で一人一人の力が発揮してもらえるようお願いできそうな仕事を頼み、感謝の言葉を伝えている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の希望に応じて日常的に散歩や玄関前に出て花の水やりや植え替えを一緒にして季節を感じてもらっている。	気候の良い日には近くの公園や商店街、馴染みの喫茶店などへ出かけ、積極的に外気に触れる機会をつくる努力をしている。外食や花見などを企画して四季の移り代わりを肌で感じられるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本は家族よりお金を預かり事務所で管理しているが、希望がある方は本人に一部管理して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望に応じて職員の見守りで電話や手紙が出せるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎月様々な生活感や季節感を取り入れた壁面を考えて利用者と一緒に制作して居心地良く過ごせるよう工夫している。	共用空間はゆったりと広く、明るい落ち着いた場所となるよう工夫と配慮がされている。リビングの壁には季節感を取り入れた利用者や職員の協働作品やカレンダー・職員の名前と写真が飾られ、テレビやソファも設置されて、ゆったりと落ち着いた雰囲気がある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファを置き、1人で過ごしたり、仲の良い利用者同士でくつろげるスペースを作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた家具や馴染みの生活用品が持ち込まれていて、利用者が居心地良く過ごせる場所となっている。	家族の協力を得ながら、これまでの家庭生活の延長ができるように仏壇、筆筒、テレビ、家族写真、手工芸品が持ち込まれて、居心地よく安心して過ごせる居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	1人1人の不安や混乱を避けるべく、トイレの表示を分かりやすくし、居室の扉は色を変え区別し、各部屋の出入口には利用者の名前を貼っている。		